

南アルプス市こども計画（素案）パブリックコメント実施状況

1. 実施期間：令和 7 年 2 月 1 日～2 月 2 8 日
2. 意見数：1 9 件
3. ご意見の概要と市の考え方：

番号	意見の概要	市の考え方
1	R11 年の目標値が 5 年間にしては小さいように感じる。	基本目標における成果目標については、こども家庭庁が令和 5 年度に公表した「こども大綱」が示す「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を参考に、本市の実態に即した数値として算定致しました。また基本施策ごとに設定した成果指標については、市の総合計画と相互連携と図る形で目標値を設定してあります。 まずは実態に即した目標をクリアし、その上で次の目標値を定めて事業を推進していきます。
2	南アルプス市独自の目新しい施策があると魅力的な市になっていくと思う。コミュニティバスをもっと子育て支援に絡ませるなど、低予算でできることはあると思う。	御意見いただき、ありがとうございます。本市独自の子育て政策については、保育料の完全無償化など多々あるところですが、御意見いただいたとおり、予算をかけずとも工夫次第でできる事業もございます。コミュニティバスの有効活用等も含め、関係部署と連携を図りながら、施策に取り組んでいきます。
3	基本目標 1 に「こどもや若者が自分らしく成長でき」とあるが、こども・若者が自分らしく成長できるには、何があればいいのかをよく考えて欲しい。まちづくりの目標となっていく。	今回のこども計画においては、こどもや若者が自分らしく成長することが最重要の視点でございます。御意見いただいたとおり、何があればよいのかが重要となってきます。まずは、こども・若者の意見をよく聴くこと、またその意見を聞く場所や対話をする場所の確保が必要となってきます。 今回の計画では、中学校での座談会や、こども自身から意見を聞く機会を設

		けましたが、これを一過性のものとするのではなく、継続的に続けてこどもの意見を聞き、こどもまんなか社会の形成に努めていきます。
4	大人もこどもも、こどもの権利を学び、理解を深める機会の創出が必要だと思う。	御意見ありがとうございます。こども計画は、こども基本法及びこどもの権利条約の内容に則り、こども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して、広く周知し、社会全体で共有を図ることを趣旨としております。 本市では令和7年度から「こども応援部」を発足させ、こどもに関する施策・事業の調査研究を推進していきます。市民一体となって、こどもの権利の理解を深める取り組みについても、課題として認識し、推進していきたいと考えます。
5	こども・若者が参画できる機会（マルシェ・まちづくり・仕事体験など）の創出があればよい。	こども計画では、こどもや若者自身の意見を聞き、こどもをまんなかに据えた事業を展開していくことが主眼となります。こども・若者が活躍できる機会の創出や事業については、市の関係部局と連携を深めながら、こういった事業が実現可能か調査研究が必要となってきます。 本市においては、令和7年度から「こども応援部」を創設し、こども企画担当を設けて、こども政策に関する研究や研修を実施していく予定ですので、検討していきたいと考えます。
6	こどもの声を聴く機会（対話の場・市民会議への参加）が計画に盛り込まれればよい。	今回のこども計画では、まちづくり座談会において、中学生と対話をする機会を設けるなど、こども自身の意見を聴く場を多く創出しました。来年度も継続して実施できるように検討しているところです。またこれに限らず、こどもから

		意見を聞く機会については、あらゆる場面で増やしていくよう、市の関係部局と連携しながら進めていきたいと思います。
7	こどもを取り巻く大人たちの「こども」の認識が、子どもの権利条約と離れてしまっている。こどもの自立・自律を支えることを目的とするならば、乳幼児期・児童期・学生期のそれぞれのフェーズに関わるステークホルダーが、こどもの声を聴くこと、それを教育や行政支援の場に反映させるプロセスを入れて欲しい。	こども基本法やこどもの権利条約においては、こども・若者が権利の主体であることを、社会全体で共有することが必要とされております。こども計画では、御意見いただいたとおり、それぞれの成長期に合わせて、それぞれの関係者がこども自身の意見を聞き、地域社会全体でこどもの成長を見守ることが大事となります。 いただいた意見を尊重し、教育や行政支援の場において、こどもの声が反映されるよう、取り組んでまいります。
8	キッズタウンは小3からだけではなく、小1からも出来たらよい。	御意見ありがとうございます。いただいた御意見は、今後事業を推進する際の参考として、主催者にお伝えいたします。 本市としましても引き続き、地域の子どもたちが多様な職業体験を通じて成長し、自分自身の可能性を広げることができる魅力ある事業を進めていきたいと考えております。
9	ジュニアリーダーは小学生から出来れば、色々な体験や経験が出来てよい。	御意見ありがとうございます。ジュニアリーダー養成事業は、地域のリーダーとして活躍できるこどもを育成し、地域の発展に貢献する事業です。いただいた御意見は、今後事業を推進する際の参考とさせていただきます。
10	手話や点字を学べる場所があったらよい。	本市では、障がい福祉課において毎年手話奉仕員養成講座を実施しております。点字については、市では実施しておりませんので、専門機関等におたずねください。御意見ありがとうございます。

		た。今後の市施策の形成の上で参考とさせていただきます。
1 1	ジュニアリーダー養成事業の他にもっと気軽に誰でも参加し、話が出来ることが欲しい。	御意見ありがとうございます。こども達が気軽に参加でき、対話や活動をとおして成長し、様々な体験を通して成長する機会を作ることは、こども計画における大切な理念のひとつと考えております。 令和7年度から創設する「こども応援部」において、こどもに対する事業の事例研究や研修を実施するとともに、市の関連部局を横断的に連携し、こどもが活躍できる場の研究に力をいれていきます。 また、こども計画においては関連する部局が集まって策定されております。各部局の意見を統合しながら研究を深めたいと考えます。
1 2	こどもまんなかになるには、もっとこども達の意見を聞いて、こども達主体で活動する時間が増えればよい。学校生活は暗黙の了解で決まっていることが多く、それに慣れてしまうと行動する力が弱まる。こども達は失敗するかもしれないが、信頼してまかせると無限大の力を発揮する。地域の活動にこども主体のものが増えると南アルプス市愛も増えてくる。静岡県焼津に「公民館まる」がある。こども達がまんなかにとっても魅力的な活動をしているので、話を聞いてみるのも良い。	御意見ありがとうございます。こども計画においてはライフステージに応じて、こども・若者の意見や声を尊重し、こども達自身の経験や体験を通して、自己の能力の形成を支援していくこととしております。 また、地域や子育て当事者と連携してこども達を支援していくことも重要としております。 御意見いただいた静岡県焼津市の事例なども参考に、全国の先進自治体の取り組みなども研究しながら、魅力的な活動が本市でも実施できるように尽力していきます。
1 3	中高生に意見を聞く座談会はとてもよいので、計画策定年度に関わらず、今後も毎年定期的に続けて欲しい。そして子どもたちが「話し合っても反映されない	まちづくり座談会については、こども達自身から直接意見を聴ける場として、非常に重要な場と捉えております。この事業については、令和7年度も実施をす

	じゃないか」とがっかりしないようにしっかり計画に組み込んで、声に応えて欲しい。	る予定です。 まちづくり座談会に限らず、こども計画に関連する市の事業において、こどもの意見をしっかり取り込むために、多くの機会を設けていくことを考えております。
1 4	いじめを受けた側がサポートを受けられ、学校側も隠蔽などせずしっかり向き合い、いじめた側にも要因は何なのか耳を傾けすくい上げる、そんなサポート体制の構築を計画に盛り込んで欲しい。	御意見ありがとうございます。基本目標 1 において、こどもや若者の声を聴き、こどもの幸せを第一に考え、保育の場や学校教育の場において、環境を見直すとともに、施策に反映していくとしております。 こども計画については、教育関係者も含めた子ども・子育て会議において、毎年度進捗管理を実施していきます。この中においても、いじめ問題も含めてサポート体制の充実を協議していきます。また、教育委員会と連携を含め、学校教育の充実と相談体制の充実を図ってまいります。
1 5	基本目標 1 基本施策 1「青少年健全育成の推進」について フリースクールや不登校のサポートを追加して欲しい。	御意見ありがとうございます。不登校については、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合もあり、不登校はどのこどもにも起こり得るものであると認識しております。 不登校というだけで問題行動であると受け取られることのないよう、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、対応を考えていくことを前提としております。 具体的な事業としては、南アルプス市教育支援センターWing の運営をはじめ、スクールカウンセラー等の専門家への相談体制の整備等を実施しております。 また、令和 7 年度から「こども家庭

		センター」を新設し、いじめや児童虐待といった相談に特化した部署を設けて、さらに対応体制を強化していきます。 御意見いただいたフリースクールや NPO 法人等との連携についても、引き続き調査研究していきます。
1 6	基本目標 1 基本施策 2「交流と定住促進」について、南アルプス市は市民活動が盛んであると言われているが、こどもたちは知っているか。商工会青年部が主催する「キッズタウン事業」が挙げられているが、市民活動団体と学生が一緒にイベント運営をするような事業があるといい。	キッズタウン南アルプス支援事業については、商工会青年部の主流により、こどもたちに職業体験を通じて、将来の進路選択や社会理解の向上を目的として実施しております。 本市には、市民の皆様のボランティア活動や NPO 活動を支援する市民活動センターがございますので、連携を深めながら、こども・若者が主体となったイベントなどの実施についても検討していきたいと考えます。
1 7	第 1 期山梨県こども計画では、「全てのこどもを権利の主体として尊重し、その最善の利益の実現に向けて～」とあり、基本理念にも「全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現」とある。南アルプス市でも「こどもの権利」に一步踏み込んで、こども一人一人が権利の主体であると実感できるような体制が目標年度である令和 11 年には構築できているように、今から盛り込んでいって欲しい。	御意見ありがとうございます。本市のこども計画については、こども基本法に基づき、こどもが個人として尊重され、こども自身の意見を反映し、こどもまんなかとなる社会の構築を目指して事業を展開していきます。 令和 5 年 3 月に本市は「こども・子育て応援都市」を宣言いたしました。その中において、こどもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の 4 つの権利を尊重し、こどもを中心とした施策を推進するとしております。 この趣旨に基づき、こどもまんなかとなる社会の形成の重要な要素として、こどもの権利を重要なものであると捉え、取り組んでまいります。
1 8	保健福祉部の子育て支援課と健康増進課のこども・妊産婦に関わる部署が一	御意見ありがとうございます。本市のこども計画は、市役所内のこどもに関わ

	つになり「こども部」になる。こどもたちは 18 歳までの 12 年という長い年月を学校という枠組みの中で過ごす。ぜひ、令和 11 年の目標年度までには、教育委員会とこども部との連携体制の構築を目標に盛り込んで、「こどもまんなか」の社会の実現を目指してほしい。	る各部署を横断的に連携し、市民にとってわかりやすい計画とすると同時に、より機動的に事業実施が図られるようにするために策定されます。 子ども・子育て会議において、計画は進捗管理されますが、教育委員会とも連携を更に密にし、こどもに関わる事業がより円滑に実施されるように尽力していきます。
19	計画の位置づけについて、これからのまちづくりに教育は欠かせないものであるため、「教育大綱」「教育振興プラン」を表記してもらいたい。	本市の教育大綱や教育振興プランについては、教育の方針を決める大事な計画であり、市長及び教育委員会が連携・協力して方針を決定しております。 こども計画では、総合計画との連携を始め、多くの関連計画と並行しながら事業を進めていきます。 御意見いただいたとおり、教育大綱及び教育振興プランと関連づけて事業を推進していくことは不可欠でございますので、表記を追加し、よりわかりやすくしたいと思います。